



山形県感染症発生動向調査

平成28年第21週(5月23日～5月29日)

山形県感染症情報センター(山形県衛生研究所)
 TEL.023-627-1109, FAX023-641-7486
 URL <http://www.eiken.yamagata.yamagata.jp/>
 2016年5月31日 発行

<定点把握感染症>

※表中の数値 上段:報告数 下段:定点当たり報告数

※定点当たり報告数が、▲:2週連続増加、△:今週増加、▼:2週連続減少、▽:今週減少

※ :警報レベル

 :注意報レベル

疾患名	全国	山形県			村山地区			最上地区			置賜地区			庄内地区			累積(県) 第1～21週
	第20週	第20週	第21週	増減	第20週	第21週	増減	第20週	第21週	増減	第20週	第21週	増減	第20週	第21週	増減	
インフルエンザ定点 (定点医療機関数)		(47)			(20)			(5)			(10)			(12)			
インフルエンザ	2357 0.48	58 1.21	29 0.62	▼	13 0.65	11 0.55	▼	11 2.20		▽	20 2.00	11 1.10	▼	14 1.08	7 0.58	▼	13920
小児科定点 (定点医療機関数)		(29)			(13)			(3)			(6)			(7)			
RSウイルス感染症	312 0.1	3 0.10		▽	3 0.23		▽										45
咽頭結膜熱	1755 0.56	36 1.20	33 1.14	▽	19 1.46	16 1.23	▽	3 1.00	1 0.33	▽	11 1.83	12 2.00	△	3 0.38	4 0.57	△	321
A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8848 2.83	130 4.33	119 4.10	▼	78 6.00	82 6.31	△	3 1.00	4 1.33	△	33 5.50	23 3.83	▼	16 2.00	10 1.43	▼	3755
感染性胃腸炎	19295 6.16	200 6.67	223 7.69	▲	72 5.54	100 7.69	▲	1 0.33	9 3.00	△	52 8.67	47 7.83	▽	75 9.38	67 9.57	△	4821
水痘	1139 0.36	2 0.07	14 0.48	△	1 0.08	5 0.38	△	1 0.33		▽		2 0.33	△		7 1.00	△	248
手足口病	428 0.14		3 0.10	△		3 0.23	△										18
伝染性紅斑	1314 0.42	51 1.70	39 1.34	▽	14 1.08	18 1.38	△	12 4.00	5 1.67	▽	12 2.00	7 1.17	▽	13 1.63	9 1.29	▽	1196
突発性発しん	1828 0.58	26 0.87	28 0.97	▲	7 0.54	6 0.46	▽	1 0.33		▼	13 2.17	10 1.67	▽	5 0.63	12 1.71	▲	410
百日咳	65 0.02																7
ヘルパンギーナ	656 0.21		1 0.03	△								1 0.17	△				2
流行性耳下腺炎	2967 0.95	92 3.07	53 1.83	▼	5 0.38	6 0.46	△	6 2.00	8 2.67	△	79 13.17	37 6.17	▽	2 0.25	2 0.29	△	1366
眼科定点 (定点医療機関数)		(8)			(4)			(1)			(1)			(2)			
急性出血性結膜炎	8 0.01																
流行性角結膜炎	452 0.66	5 0.63		▽	3 0.75		▼	2 2.00		▽							25
基幹定点 (定点医療機関数)		(10)			(4)			(1)			(2)			(3)			
感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	174 0.37		1 0.10	△		1 0.25	△										9
クラミジア肺炎	9 0.02																4
マイコプラズマ肺炎	250 0.53	2 0.20	1 0.10	▽				1 1.00		▽	1 0.50		▽		1 0.33	△	45
細菌性髄膜炎	9 0.02		1 0.10	△										1 0.33	△		2
無菌性髄膜炎	29 0.06																4

<全数把握感染症>

疾患名	類型	報告数				備考
		村山	最上	置賜	庄内	
結核	患者	3		1		
	無症状病原体保有者	2				
E型肝炎	患者	1				※第20週追加報告分。
侵襲性肺炎球菌感染症	患者	1				肺炎球菌ワクチン接種歴:不明

<通信欄>

庄内地区のインフルエンザ定点と小児科定点の医療機関が休診のため、定点医療機関数がそれぞれ1減少しています。

※定点把握感染症のグラフ・全数把握感染症の年間累積数については別紙(グラフページ)をご覧ください。

<定点把握感染症 報告患者数 年齢別>

インフルエンザ定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	
インフルエンザ						1	2		2	2	4	14	2	1	
	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～									合計
			1												29
小児科定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20歳～	合計
RSウイルス感染症															
咽頭結膜熱		6	13	4	4	3	2		1						33
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		2		7	13	11	13	15	11	12	12	23			119
感染性胃腸炎	5	22	36	25	28	16	27	15	12	7	4	21	2	3	223
水痘		2	1		1	2	2	2	1	2				1	14
手足口病				1		2									3
伝染性紅斑			2	2	4	6	5	6	7	6	1				39
突発性発しん	1	12	14	1											28
百日咳															
ヘルパンギーナ			1												1
流行性耳下腺炎		1	1			8	9	8	4	5	5	2	7	3	53

<平成28年4月 月報>

2016年5月17日 作成

疾患名	山形県		村山地区		最上地区		置賜地区		庄内地区		累積(県) 1～4月
	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	
STD定点 (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)		
性器クラミジア感染症	報告数 18	18	4	4	14	12		2			73
	定点当り 1.80	1.80	1.00	1.00	14.00	12.00		1.00			
性器ヘルペスウイルス感染症	報告数 6	9	3	3	2	1	1	3		2	21
	定点当り 0.60	0.90	0.75	0.75	2.00	1.00	0.50	1.50		0.67	
尖圭コンジローマ	報告数 7	1	2				2		3	1	12
	定点当り 0.70	0.10	0.50				1.00		1.00	0.33	
淋菌感染症	報告数 2		1						1		4
	定点当り 0.20		0.25						0.33		
基幹定点 (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)		
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	報告数 5	11	1		1			1	3	10	29
	定点当り 0.50	1.10	0.25		1.00			0.50	1.00	3.33	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	報告数 27	16	6	7	1	2	3		17	7	78
	定点当り 2.70	1.60	1.50	1.75	1.00	2.00	1.50		5.67	2.33	
薬剤耐性緑膿菌感染症	報告数										
	定点当り										

<トピックス>

【流行性耳下腺炎】

流行性耳下腺炎の定点当たり報告数が、置賜地区で6.2人で警報レベルが第10週より継続しています。
(警報開始基準値:6人 警報終息基準値:2人 注意報基準値:3人)

流行性耳下腺炎とは

片側あるいは両側の唾液腺(あご周辺)の腫れを特徴とするウイルス感染症で、おたふくかぜとも呼ばれています。

【症状】

基本的には軽症で済みます。2～3週間の潜伏期(平均18日前後)を経て、唾液腺の腫脹・圧痛、嚥下痛、発熱を主症状として発症し、通常1～2週間で軽快します。まれに髄膜炎、髄膜脳炎、睾丸炎、卵巣炎、難聴などの合併症を認める場合があります。

【予防法】

流行性耳下腺炎は接触あるいは飛沫感染で伝播しますが、その感染力はかなり強いです。また、感染しても症状が現れない不顕性感染もかなり見られます。効果的に予防するにはワクチンが唯一の方法であり、接種者の罹患率は1～3%であったとの報告があります。

※参考URL:IDWR 感染症の話 流行性耳下腺炎(ムンプス、おたふくかぜ)

http://idsc.nih.gov.jp/idwr/kansen/k03/k03_35.html

【伝染性紅斑(リンゴ病)情報】

伝染性紅斑の定点あたり報告数が、最上地区(1.7人)、置賜地区(1.2人)、庄内地区(1.3人)で警報レベルとなっています。
(警報開始基準値:2人 警報終息基準値:1人)

伝染性紅斑とは

ヒトパルボウイルスB19に感染することによっておこる感染症です。主に小児にみられる疾患ですが、成人もかかる場合があります。

【症状】

10～20日の潜伏期の後、両頬に鮮明な赤い発疹が現れ(写真1)、続いて手足にもレース様の発疹が現れます。なお、頬に発疹が現れる7～10日前に、微熱や風邪の様な症状がみられることが多く、この時期にウイルス排出量が最も多くなります。発疹が現れた頃にはウイルス量が低下し、ほとんど感染力は消失しています。

予後は通常良好ですが、妊婦が感染した場合、胎児水腫または流産を起こすことがあるので注意が必要です。

【予防法】

伝染性紅斑にはワクチンはありません。また、感染力のある時期には特徴的な症状を示さないため、日頃からの手洗い・うがいが重要です。



写真1:両頬の発疹
(国立感染症研究所HPより)
※参考URL:IDWR 感染症の話 伝染性紅斑
http://idsc.nih.gov.jp/idwr/kansen/k04_23.html